

給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書の記入のしかた

◎特別徴収税額通知に載っている給与所得者について、退職・休職・転勤等の異動により特別徴収が継続できなくなった場合

→異動があった日の翌月10日までに下図の異動届出書をご提出ください。

未徴収の税額をどのように納めるかによって、記入内容が異なります。当てはまるケースをご確認ください。

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

届出者 越谷市長宛 令和 年 9月 10日提出	所在地 〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1	特別徴収番号 777777
氏名 埼玉 ○ 恵	氏名又は名称 ○ X 株式会社	経理課 越谷 ○ 子
生年月日 昭和40年 1月 1日	特別徴収税額 (円未満)	異動理由 1. 退職 2. 休職 3. 転勤
個人番号 2222222222222222	徴収済月 6月	異動日 9月
住所 越谷市○-X	徴収済額 19,600円	異動後の生業 1. 特別徴収 2. 普通徴収
勤務先 草加市××-○	未徴収税額 56,700円	異動後の生業 3. 普通徴収
特別徴収税額通知の届出 特別徴収税額通知の届出 特別徴収税額通知の届出	特別徴収税額通知の届出 特別徴収税額通知の届出 特別徴収税額通知の届出	特別徴収税額通知の届出 特別徴収税額通知の届出 特別徴収税額通知の届出

【すべてのケースで共通の記入内容】

- ①特別徴収義務者の所在地・名称・法人番号等を記入してください。
- ②特別徴収税額通知に記載されている番号を記入してください。
- ③この届出を記入された方の連絡先等を記入してください。
- ④給与所得者の氏名や生年月日等を記入してください。住所は賦課期日（1月1日）の住所を記入してください。また、賦課期日以降に住所の異動があった場合は、下の段に最新の住所を記入してください。
- ⑤(ア) 特別徴収税額通知に記載されている給与所得者の「特別徴収税額」を記入してください。
(イ) 徴収済月と合計徴収済額を記入してください。
(ウ) (ア) - (イ) の未徴収税額を記入してください。未徴収月も併せて記入してください。
- ⑥異動のあった日を記入してください。
- ⑦該当する番号を記入してください。

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

届出者 越谷市長宛 令和 年 12月 10日提出	所在地 〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1	特別徴収番号 777777
氏名 埼玉 × 子	氏名又は名称 ○ X 株式会社	経理課 越谷 ○ 子
生年月日 昭和50年 1月 1日	特別徴収税額 (円未満)	異動理由 1. 退職 2. 休職 3. 転勤
個人番号 2222222222222222	徴収済月 6月	異動日 12月
住所 越谷市○X	徴収済額 38,500円	異動後の生業 1. 特別徴収 2. 普通徴収
勤務先 草加市××-○	未徴収税額 37,800円	異動後の生業 3. 普通徴収
特別徴収税額通知の届出 特別徴収税額通知の届出 特別徴収税額通知の届出	特別徴収税額通知の届出 特別徴収税額通知の届出 特別徴収税額通知の届出	特別徴収税額通知の届出 特別徴収税額通知の届出 特別徴収税額通知の届出

A退職等の異動で、未徴収税額を個人(普通徴収)で納付する場合

- ⑦「1」（退職）を記入してください。
- ⑧「3」（普通徴収）を記入してください。

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書		年度 1. 現年度 2. 前年度 3. 前年度	
届出者 越谷市長宛 令和 年 12月 10日提出		届出者住所 〒343-0201 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 氏名又は名称 ○×株式会社 法人番号 999999999999999999	
届出者 氏名 埼玉 X子 生年月日 昭和59年 1月 1日 個人番号 222222222222222222 届出住所 越谷市○X 1月1日現在の所得 76,300円		異動の事由 (ア) 特別徴収続行 (年次額) 6月分から 12月まで (イ) 徴収額 38,500円 (ウ) 未徴収税額 (ア-イ) 37,800円 異動の事由 1 異動後の未徴収税額の徴収方法 2	
1. 特別徴収継続の場合 住所 越谷市○X 氏名又は名称 ○×株式会社		2. 一括徴収の場合 徴収予定月日 12月 25日 徴収予定額 (ア) 37,800円 上記の一括徴収した税額は、12月分(翌10日納入期限分)で納入します。	

㊀退職等の異動で、未徴収税額を一括徴収し納入する場合

- ⑦「1」(退職)を記入してください。
- ⑧「2」(一括徴収)を記入してください。
- ⑨一括徴収した税額を何月分(翌月10日納入期限分)で納入するか必ず記入してください。

★令和9年(2027年)1月1日~4月30日の間に退職した人に未徴収税額がある場合には一括徴収することが義務づけられています。それ以前の退職者についても、できるだけ本人の了解を得て一括徴収していただくようお願いいたします。

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書		年度 1. 現年度 2. 前年度 3. 前年度	
届出者 越谷市長宛 令和 年 9月 10日提出		届出者住所 〒343-0201 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 氏名又は名称 ○×株式会社 法人番号 999999999999999999	
届出者 氏名 埼玉 ○子 生年月日 平成9年 11月 1日 個人番号 333333333333333333 届出住所 越谷市越ヶ谷○X-X 1月1日現在の所得 76,300円		異動の事由 (ア) 特別徴収続行 (年次額) 6月分から 9月まで (イ) 徴収額 19,600円 (ウ) 未徴収税額 (ア-イ) 56,700円 異動の事由 2 異動後の未徴収税額の徴収方法 1	
1. 特別徴収継続の場合 住所 越谷市大字恩間121-1 氏名又は名称 △株式会社 本店		2. 転勤等により新事業所で特別徴収を継続する場合 新しい勤務先へは、月割額 6,300円を9月分(翌10日納入期限分)から徴収し、納入するよう連絡済みです。 上記の一括徴収した税額は、9月分(翌10日納入期限分)で納入します。	

㊁転勤等により新事業所で特別徴収を継続する場合

- ⑦「2」(転勤)を記入してください。
- ⑧「1」(特別徴収継続)を記入してください。
- ⑩新しい特別徴収義務者に確認のうえ、記入してください。また、新しい特別徴収義務者における受給者番号があれば記入してください。
- ⑪新しい特別徴収義務者に連絡のうえ、月割額と新しい特別徴収義務者が徴収可能な開始月を記入してください。徴収開始月が不明の場合は未記入でかまいません。